



平成 17 年 12 月期

中間決算短信(非連結)

平成 17 年 9 月 27 日

会社名 コスモ・バイオ株式会社 (3386)
 本店所在地 東京都江東区東陽二丁目 2 番 2 0 号
 (URL <http://www.cosmobio.co.jp/>)

上場取引所 JASDAQ
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 原田 正 憲
 問い合わせ先 責任者役職名 常務取締役総務部長 氏名 柴 沼 篤 夫 TEL (03)5632-9600
 決算取締役会開催日 平成 17 年 8 月 5 日
 中間配当制度の有無 有 単元株制度採用の有無 無

1. 17 年 6 月中間期の業績 (平成 17 年 1 月 1 日～平成 17 年 6 月 30 日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 6 月中間期	2,855	(11.3)	574	(11.6)	668	(29.9)
16 年 6 月中間期	2,565	(3.9)	515	(23.0)	514	(25.1)
16 年 12 月期	4,970		789		736	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17 年 6 月中間期	401	(32.5)	16,772	79	—	—
16 年 6 月中間期	302	(37.4)	52,773	17	—	—
16 年 12 月期	425		71,015	52	—	—

(注) ①持分法投資損益 17 年 6 月期 ー百万円 16 年 6 月期 ー百万円
 ②期中平均株式数 17 年 6 月期 23,924 株 16 年 6 月期 5,738 株
 ③会計処理の変更の方法 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17 年 6 月中間期	—	—	—	—
16 年 6 月中間期	—	—	—	—
16 年 12 月期	—	—	5,000	00

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1 株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%		円	銭
17 年 6 月中間期	3,400		2,224		65.4		92,982	35
16 年 6 月中間期	2,846		1,685		59.2		293,680	60
16 年 12 月期	3,229		1,868		57.9		309,644	57

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
17 年 6 月中間期	99		△6		△48		726	
16 年 6 月中間期	412		△18		△78		701	
16 年 12 月期	574		△256		△18		684	

2. 17 年 12 月期の業績予想 (平成 17 年 1 月 1 日～平成 17 年 12 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円	銭
		5,333	766	446	3,000

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 15,534 円 84 銭

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 企業集団の状況

当社は平成 16 年 8 月、米国カリフォルニア州サンディエゴに、仕入先探索と輸出促進を目的として、100% 子会社 COSMO BIO USA, INC. を設立いたしました。

同社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.4%
利益基準	-0.1%
利益剰余金基準	0.0%

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、バイオ研究用試薬、機器、臨床検査薬の輸入、販売を主たる業務としております。

21 世紀はバイオの世紀と言われており、日進月歩の進展をしており、今後もバイオ研究は一層の広がりと思いを増すものと考えております。

当社は、バイオ関連の研究開発を行っている大学・研究機関・企業等の研究者といったエンド・ユーザーの研究活動を支援することにより、バイオ・サイエンスの進歩・発展に貢献することを、社会的使命と考えております。

バイオ研究の場における研究用試薬や機器に対する研究者の膨大なニーズと、全世界に広がるサプライヤーの持つ膨大な商品データというシーズを、当社が高度な専門的な知識に基づき整理してマッチングを行い、バイオ研究の発展をサポートしていくことに努めてます。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつであると認識しております。当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を行っていくことを念頭に置き、配当性向を重視しつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社では、堅実な経営基盤と収益力を高めるために、売上高伸び率、売上総利益率（粗利率）、当期純利益及び株主資本純利益率（ROE）重視しておりますが、売上高経常利益率を最重要の経営指標としております。

(4) 長期的な経営戦略

21 世紀はバイオの世紀であることを背景に、①大学・研究機関の研究は、政府の後押しもあり今後も活発に移ること、②企業の研究活動は、製薬企業やベンチャー等広い領域において、今後ますます発展すること、③新たなバイオ技術の台頭が市場を拡大することを、当社では中長期的な事業環境と認識しております。

このような事業認識に基づいて当社は、中長期的な経営戦略として、事業基盤をさらに堅固なものにすると同時に、輸出の拡大、企業向け販売の拡大、機器販売の強化を重点戦略として特に力を入れていく考えです。

(5) 対処すべき課題

当社は、バイオ研究関連の支援を目的とした企業として、対処すべき課題を次のとおりと考えております。

① 先端的商品の導入

バイオ研究は、欧米を中心として日進月歩の発展を見せている分野であり、当社のエンド・ユーザーである研究者は研究における専門家として、研究の潮流と先端的な商品について、より新しく高度な情報を必要としておられます。

このようなユーザーニーズに応え、当社商品をご利用いただくことが、顧客サービスの上で大変重要であると考えております。

当社が顧客へ質の高い情報発信を行うためには、当社は常に新たな研究分野や研究手法、試薬や機器の動向を捉えてゆく必要があります。当社では、過去 5 年間に於いて年平均 37 社の新規仕入先を採用しており、業界最大規模である約 500 社の仕入先と 28 万品目の販売商品を揃えておりますが、商品開拓を担当する当社開発部の新規仕入先・商品の探索力を向上させることや出資等により、一層先端的な商品の導入を継続的に強化してゆく計画であります。

また、バイオ研究の先進国である米国、特にバイオ関連企業の集中する西海岸のサンディエゴに平成 16 年 8 月に現地法人 COSMO BIO USA, INC. を設立しており、今後米国における仕入先や商品開発の動向の情報収集をより一層強化してゆきます。

② 販売体制の強化

当社では、販売先の大半が公的な予算の影響を受け、また商品の仕入先の大半は海外企業であるため為替の

影響を受けます。これら販売先の予算動向や為替の影響を低減し、経営をより強固にするためには、企業に対する販売を強化すること及び輸出を促進することによる販売体制の強化が重要であります。

輸出については、日本においても、欧米にはないユニークな商品や技術が生まれており、海外のバイオ研究においても拡大する可能性を持つ商品があります。当社は、このような世界での競争力のある商品を海外に紹介することで、世界に日本のバイオ研究の一端を紹介することに貢献してゆく所存であります。

当社は輸出の販売促進を強化するために、平成 16 年 8 月に米国現地法人 COSMO BIO USA, INC. を設立いたしました。今後は、バイオ関連の産業・研究規模の大きな米国・欧州を中心に日本発の商品の可能性を探ると共に、積極的なプロモーションを進めてゆく計画であります。

バイオ関係の研究主体は民間企業であり、大学・研究機関の研究はその推進役となっています。当社は市場の大きい民間企業への取り組みを強化し、民間企業への販売比率を高めることで、公的予算の影響を軽減することが期待されます。製薬企業の動向を見ると、創薬等のための研究開発を一層強化しており、当社では製薬企業向けを中心に、創薬支援の一環である受託解析サービスや、提案型営業及び、研究用試薬、機器を併せた総合的な研究支援サービスを進めてまいります。

③ 質の高い情報発信と顧客サービス

当社がコア・ビジネスと位置付けているバイオ関連の研究用試薬に対するエンド・ユーザーのニーズとしては、以下に記する広い選択肢と、高度な商品情報とサービス、最新の研究動向といった特徴があります。

第一に、エンド・ユーザーから求められる情報は非常に範囲が広いことです。現在発展の著しいバイオ関連の研究においては、研究分野の広がりや深まりに応じた新たな研究手法が生まれてきており、研究者はできる限り多くの選択肢を求めておられます。

第二に、当社のエンド・ユーザーは高度な専門的知識とノウハウを持つその研究分野の専門家であるため、当社に対しては、研究分野や新商品について、いち早くかつ質の高い情報発信が求められます。

第三に、研究分野の動きが早いことがあります。遺伝子解析が盛んであった頃に多数導入された遺伝子解析試薬・機器は、ヒトゲノム解読が一段落した後では新規導入が激減したように、研究の潮流の影響を大きく受けることがあります。

第四に、研究用試薬では、品目毎に定められた温度条件や有効期限に応じた管理が必要であり、このような商品を、品質を確保しながら迅速的確に納品する、きめ細かな物流面でのサービスが求められます。

当社では、これらのエンド・ユーザーのニーズに応えるために、次のような情報サービスの提供と迅速・確実な物流機能を高めます。

当社では、約 28 万品目の販売商品について、各種のカタログと当社ホームページにて専門的な見地からの検索サービス、さらに定期的に発行する「コスモ・バイオ・ニュース」にて研究動向に応じた商品の紹介を行っております。また大半の商品には個別のデータシート（性状表）を用意して、研究の現場でご利用いただいております。

今後当社では、エンド・ユーザーのニーズに対応するために、バイオ関連研究に精通した人材を基盤として、研究者の研究活動が必要とされる幅広い選択肢と質の高いカスタマー・サポートを、より積極的に提供してゆく所存であります。そのために、先端的商品の導入と併せて、エンド・ユーザーが使いやすく高度な商品情報発信を進めてまいります。

この一環として、すでに当社で定期的実施しているエンド・ユーザー及び代理店向けの学術的なセミナーや展示会のように、顧客に対する直接的なプロモーションの実施も進めてまいります。

物流サービスについては、当社では創業以来の商品管理のノウハウを蓄積しておりますが、今後とも適切な在庫・物流管理を進め、エンド・ユーザーのニーズに呼応したサービスを提供してまいります。

④ コーポレート・ブランドの確立

当社では、現状でも自社ブランド品を取り扱っておりますが、自社ブランド品の売上・利益に占める割合は未だわずかなものに止まっております。

今後当社では、当社がバイオ研究の進歩・発展に貢献していることをアピールしてコーポレート・ブランドを確立することを目指します。さらに、自社ブランド商品を広げ、国内外のエンド・ユーザーから指名をいただき、仕入先の動向に左右されない安定した体制に結び付けることを目指しております。

コーポレート・ブランドの確立のためには、海外の論文をホームページ上で翻訳して公開するサービスや、大学の公開講座に協賛して未来のバイオ研究者の育成をサポートすることなど、すでに社会的な活動を開始しております。

自社ブランド商品の確立のためには、平成 17 年 4 月には積極的に商材を探索する組織作りを行っており、今後、国内企業、大学、TLO（技術移転機関）への接触を進め、研究過程で生み出される試薬の使用権・販売権を得て、国内外に自社ブランドで紹介・販売することを進める所存であります。なお、自社ブランド商品を調達する上では、外部のOEM生産を活用することを考えており、現状製造設備等を構築する予定はありません。

(6) コーポレート・ガバナンスの状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

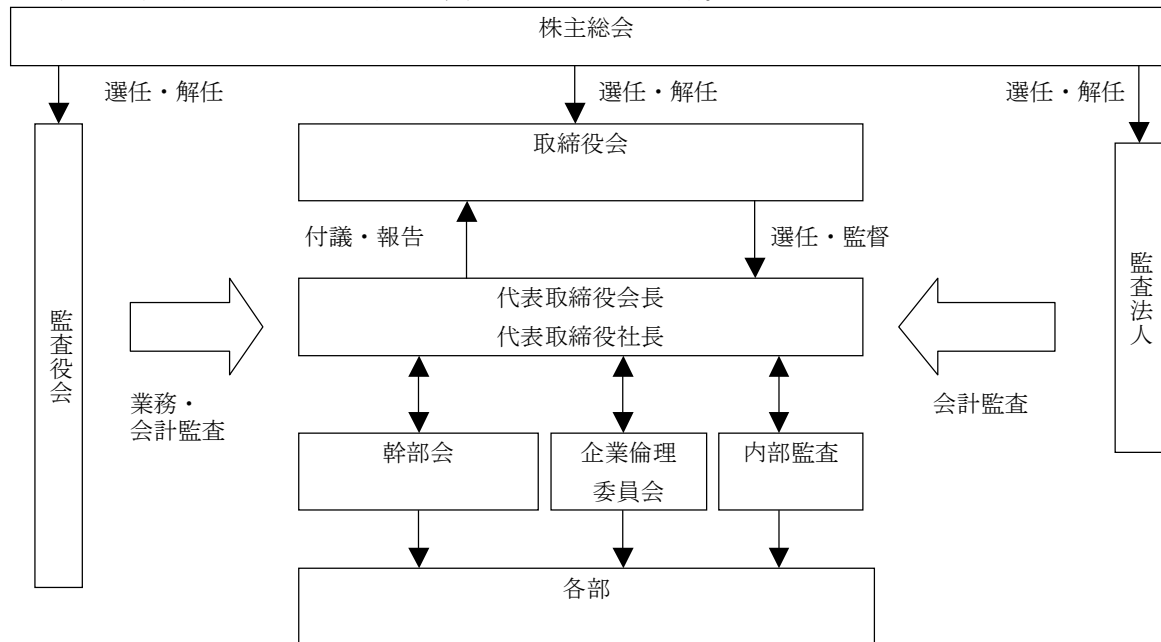
当社では、バイオ研究活動の支援という形でバイオ関連研究の進歩・発展に貢献することで生命と健康を守り、豊かで安心できる社会づくりに寄与することが、当社の社会的な使命であると認識して経営理念に挙げております。同時に経営理念には、顧客に役立ち信頼されること、従業員を大切にすることを挙げております。

当社の社会的な使命を実現する過程において、株主をはじめ多くのステーク・ホルダー（利害関係者）の協力を結集して共存共栄していくことが不可欠であると考えております。

株主をはじめステーク・ホルダーの信頼をいただくためには、当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）を確固たるものとして、透明性の高い効率的な経営と迅速な意思決定により、業績の向上を実現して企業価値を高めることで、株主をはじめとしたステーク・ホルダーへ利益を還元していくことが重要であるとの基本的な考え方を持っております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社の内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



A. 取締役会

取締役会は6名の取締役で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定を行う体制としております。

B. 監査役制度

当社は監査役制度を導入しており、常勤監査役1名及び社外監査役1名の合計2名を置き、いずれも取締役会に出席して、法令遵守（コンプライアンス）の状況等を常に確認しております。また監査役会は毎月1回開催しており、監査役相互の意見交換が行われております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

C. 監査法人

監査法人の会計監査は新日本監査法人に依頼しており、監査役と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

D. 幹部会

取締役及び各部長が出席して毎月2回の幹部会を開催し、業務上の重要事項について、迅速な審議と意思疎通を行う体制としております。

E. 企業倫理委員会

当社では企業倫理規程に基づき社長及び各部長で構成される企業倫理委員会を設置しており、役員・従業員

員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう励行とチェックを行う体制としております。

F. 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行において法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査については経営企画室が担当しております。

G. 内部監査と監査法人及び監査役の連携について

当社では内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制を常に管理しております。内部監査については経営企画室を実施部署として、監査役が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人が内容を確認しております。会計監査については監査役が確認をしております。

H. 社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係

当社は1名の社外監査役を招聘しており、客観的な立場での監督機関として機能しております。なお、当社との利害関係はございません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

I. 関与公認会計士の氏名等について

ア. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりです。

所属する監査法人名は、新日本監査法人です。

氏名等			継続監査年数
代表社員、関与社員	公認会計士	渡邊 雅文	—
関与社員	公認会計士	安齋 裕二	—

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

イ. 監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

公認会計士 2名

J. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

平成17年1月から同年6月末までの6ヶ月において、取締役会は8回開催し、経営監視の下に迅速な意思決定を図っております。また監査役会は10回、幹部会は13回、企業倫理委員会は1回実施し、迅速な審議とチェックを並行して進めております。

また同期間において、社内規程の整備・充実による法令遵守の確立を進め、特に平成17年3月には個人情報保護法関連の諸規程を整備し、平成17年6月には上場に先立ちインサイダー情報管理規程を定め、それぞれ数次に渡り社内勉強会を実施いたしました。これら社内規程の整備に併せて、重要規程の実施状況についての内部監査を、全部署に対して(COSMO BIO USA, INC.を含む)6回実施いたしました。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記の幹部会において討議しており、必要に応じて取締役会に上げております。特に個別のリスク管理としては、デリバティブを含む為替予約及び資金運用リスクについて、年度初めに為替予約及び資金運用方針を総務部長が起案し、毎月取締役会に報告しております。

④ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容	取締役を支払った報酬	85百万円
	(当事業年度に退任した取締役2名に対する退職慰労金12百万円を含みます。)	
	監査役を支払った報酬	5百万円
監査報酬の内容	公認会計士法第2条第1項に規定される業務に基づく報酬	10百万円
	上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間における当社を取り巻くバイオ関連研究の環境は次のとおりでありました。

製薬会社をはじめとする民間企業におきましては、研究開発予算は堅調な増加傾向が続いておりましたが、研究開発テーマの絞込みが見られました。

このため、当社商品の需要は堅調であるものの、市場における販売競争は激化する方向にあります。

このような背景のもと、当社は長年培われた商品開発力、インターネットをはじめ各種メディアを活用した顧客への情報発信、顧客サービスの充実、代理店を活用した販売力等により、業績の向上に努めました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高は機器、臨床検査薬の販売が減少したものの、研究用試薬が好調であったため、前年同期に比べ290百万円増加の2,855百万円（前年同期比11.3%増）、利益面では経常利益が前年同期に比べ153百万円増の668百万円（29.9%増）、中間純利益は前年同期に比べ98百万円増の401百万円（前年同期比32.5%増）を計上することとなりました。

① 研究用試薬

研究用試薬につきましては、バイオ関連の研究開発活動がますます広がりと深まりを見せる中、当社では販売品目の開発及び在庫積み増しによる納期短縮に努め、売上高は前年同期比113.5%の2,582百万円となりました。

② 機器

機器につきましては、引き続き超音波細胞破碎装置が好調である半面、電気泳動装置は減少が続き、売上高は前年同期比99.5%の170百万円となりました。

③ 臨床検査薬

臨床検査薬につきましては、特段新規品目の追加もなく、売上高は前年同期比86.1%の102百万円となりました。

(2) 財政状態

当中間会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ25百万円増加し、当中間期末残高は726百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税引前中間純利益が前年同期に比べ142百万円増の669百万円であったこと、法人税等の納付増による支出増134百万円、売上債権の増加による収入源101百万円、仕入債務の減少による支出増72百万円等により、前年同期に比べ313百万円減の99百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、定期預金等の払戻による収入等により、前年同期に比べ支出は11百万円減少して、6百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、引き続き借入金の圧縮を進めたため短期借入金の返済が20百万円となり、支出は前年同期に比べ29百万円減少して48百万円の支出となりました。

以上の結果から、現金及び現金同等物の中間期末残高は、平成16年6月中間期末に比べ25百万円増加して726百万円となりました。

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年12月31日)		
		金額((百万円))	構成比 (%)	金額((百万円))	構成比 (%)	金額((百万円))	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		701		726		694		
2. 受取手形	*1, *3	460		467		504		
3. 売掛金	*1	1,065		1,228		1,139		
4. 有価証券		—		201		100		
5. たな卸資産		318		427		387		
6. その他		52		57		37		
流動資産合計		2,596	91.2	3,108	91.4	2,863	88.7	
II 固定資産								
1. 有形固定資産		122		118		117		
減価償却累計額		86	35	92	26	88	28	
2. 無形固定資産			21		26		21	
3. 投資その他の資産	*1		197		239		320	
貸倒引当金			△5		—		△5	
投資その他の資産 合計			192		239		315	
固定資産合計			249	8.8	291	8.6	366	11.3
資産合計			2,846	100.0	3,400	100.0	3,229	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年12月31日)	
		金額((百万円))	構成比 (%)	金額((百万円))	構成比 (%)	金額((百万円))	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		64		66		66	
2. 買掛金		333		372		383	
3. 短期借入金	*1	40		20		40	
4. 一年内返済予定の長期借入金		—		99		—	
5. 未払法人税等		241		291		229	
6. その他	*2	146		102		278	
流動負債合計		826	29.0	951	28.0	997	30.9
(負債の部)							
II 固定負債							
1. 長期借入金		99		—		99	
2. 退職給付引当金		101		116		103	
3. 役員退職慰労引当金		74		84		76	
4. その他		59		23		84	
固定負債合計		334	11.8	224	6.6	364	11.2
負債合計		1,161	40.8	1,175	34.6	1,361	42.1
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金							
資本準備金		261	9.1	291		291	
資本剰余金合計		261		291	8.6	291	9.0
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		21		21		21	
2. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		3		1		3	
(2) 別途積立金		—		1,000		—	
3. 中間(当期)未処分利益		1,112		592		1,235	
利益剰余金合計		1,137	40.0	1,615	47.5	1,259	39.0
資本合計		1,685	59.2	2,224	65.4	1,868	57.9
負債及び資本合計		2,846	100.0	3,400	100.0	3,229	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月 30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月 31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額((百万円)	百分比 (%)	金額((百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,565	100.0		2,855	100.0		4,970	100.0
II 売上原価			1,389	54.2		1,544	54.1		2,701	54.4
売上総利益			1,175	45.8		1,310	45.9		2,268	45.6
III 販売費及び一般管理費			660	25.7		735	25.8		1,479	29.7
営業利益			515	20.1		574	20.1		789	15.9
IV 営業外収益	*1		21	0.8		128	4.5		7	0.1
V 営業外費用	*2		21	0.8		35	1.2		61	1.2
経常利益			514	20.1		668	23.4		736	14.8
VI 特別利益			12	0.5		1	0.1		12	0.2
VII 特別損失			-			-	0.0		1	0.0
税引前中間(当期) 純利益			527	20.6		669	23.5		747	15.0
法人税、住民税及び 事業税		240			283			343		
法人税等調整額		△15	224	8.8	△15	268	9.4	△21	322	6.4
中間(当期)純利益			302	11.8		401	14.1		425	8.6
前期繰越利益			809			191			809	
中間(当期)未処分 利益			1,112			592			1,235	

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額 ((百万円))	金額 ((百万円))	金額 ((百万円))
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		527	669	747
減価償却費		13	10	27
貸倒引当金増減額(△は減少)		—	△5	—
デリバティブ評価益		△20	△124	—
デリバティブ評価損		—	—	19
役員退職慰労引当金増減額(△は減少)		3	8	5
退職給付引当金増減額(△は減少)		13	12	15
固定資産除却損		—	—	1
売上債権の増減額(△は増加)		55	△46	△62
たな卸資産増減額(△は増加)		32	△40	△36
仕入債務の増減額(△は減少)		9	△10	60
未払金の増減額(△は減少)		△88	△128	35
役員賞与金の支払額		△13	△16	△13
その他		△26	△4	△17
小計		506	326	782
利息及び配当金の受取額		—	1	—
法人税等の支払額		△93	△227	△208
営業活動によるキャッシュ・フロー		412	99	574
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		—	—	△10
定期預金等の払戻による収入		—	10	—
有価証券の取得による支出		—	—	△100
投資有価証券の取得による支出		—	—	△102
関係会社株式の取得による支出		—	—	△11
有形固定資産の取得による支出		△14	△2	△22
無形固定資産の取得による支出		△4	△13	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18	△6	△256
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(△は減少)		△50	△20	△50
株式の発行による収入		—	—	60
配当金支払額		△28	△28	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー		△78	△48	△18
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△1	—
V 現金及び現金同等物の増加額		315	42	298
VI 現金及び現金同等物の期首残高		385	684	385
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		701	726	684

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 —————</p> <p>②子会社株式 —————</p> <p>(2)デリバティブ 時価法によっておりま す。</p> <p>(3)たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法に基づく原 価法によっております。</p> <p>②貯蔵品 先入先出法に基づく原 価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法を採用して おります。</p> <p>②子会社株式 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社株式 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。</p> <p>なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具及び備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。</p> <p>なお、自社利用ソフトウ ェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年）に 基づく定額法を採用してお ります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジ について振当処理の要件を 満たしている場合には、振当 処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段—通貨スワ ップ ヘッジ対象—借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 通貨リスク低減及び金 融収支改善のため、対 象債務の範囲内でヘッ ジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 においてヘッジ対象と ヘッジ手段の相場変動 の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎に判 断しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フ ロー計算書 (キャッ シュ・フロー計算書) における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ価値の変動に ついて僅少なりリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっておりま す。</p>	同左	同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年6月30日)	当中間会計期間末 (平成17年6月30日)	前事業年度末 (平成16年12月31日)
<p>*1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,062百万円 受取手形 354 投資その他の資産 2</p> <hr/> <p>計 1,419</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 30百万円</p>	<p>*1 担保資産及び担保付債務 —————</p>	<p>*1 担保資産及び担保付債務 —————</p>
<p>*2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>*2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>*2 消費税等の取扱い —————</p>
<p>*3 期末日満期手形 —————</p>	<p>*3 期末日満期手形 —————</p>	<p>*3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 68百万円 支払手形 12</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年1月 1日 至 平成16年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
<p>*1 営業外収益のうち主要なもの デリバティブ評価益 20百万円 受取手数料 —</p>	<p>*1 営業外収益のうち主要なもの デリバティブ評価益 124百万円 受取手数料 3</p>	<p>*1 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 3百万円 受取手数料 3</p>
<p>*2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 3百万円 たな卸資産廃棄損 16</p>	<p>*2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 13百万円 たな卸資産廃棄損 15</p>	<p>*2 営業外費用のうち主要なもの たな卸資産廃棄損 38百万円 デリバティブ評価損 19</p>
<p>3 減価償却実施額 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 4</p>	<p>3 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 5</p>	<p>3 減価償却実施額 有形固定資産 17百万円 無形固定資産 9</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年1月 1日 至 平成16年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) 現金及び預金勘定 701百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>—</u> 現金及び現金同等物 <u>701</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金勘定 726百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>—</u> 現金及び現金同等物 <u>726</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 694百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△10</u> 現金及び現金同等物 <u>684</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年1月 1日 至 平成16年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	21	6	14	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	21	12	8	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	21	9	11
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	21	6	14																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	21	12	8																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	21	9	11																							
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>8百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	1年内	7百万円	<u>1年超</u>	<u>8百万円</u>	合計	16百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>2百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	1年内	6百万円	<u>1年超</u>	<u>2百万円</u>	合計	8百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>5百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	1年内	7百万円	<u>1年超</u>	<u>5百万円</u>	合計	12百万円						
1年内	7百万円																									
<u>1年超</u>	<u>8百万円</u>																									
合計	16百万円																									
1年内	6百万円																									
<u>1年超</u>	<u>2百万円</u>																									
合計	8百万円																									
1年内	7百万円																									
<u>1年超</u>	<u>5百万円</u>																									
合計	12百万円																									
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>—</td> </tr> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	支払利息相当額	—	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>—</td> </tr> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	支払利息相当額	—	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>—</td> </tr> </table>	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	支払利息相当額	—						
支払リース料	3百万円																									
減価償却費相当額	3																									
支払利息相当額	—																									
支払リース料	3百万円																									
減価償却費相当額	3																									
支払利息相当額	—																									
支払リース料	6百万円																									
減価償却費相当額	6																									
支払利息相当額	—																									
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																								
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成 16 年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成 17 年 6 月 30 日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	101	100	-
(2) 社債	100	100	-
合計	201	200	△1

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	11

前事業年度末 (平成 16 年 12 月 31)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	102	100	△1
(2) 社債	100	100	-
合計	202	200	△1

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	11

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成 16 年 6 月 30 日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップ取引	200 (6)	-	△6

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. () 内の金額は、同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

3. 上記契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引 US ドル	4,686	7	7
	オプション取引 買建コール US ドル	1,576	22	△29
	売建プット US ドル	1,495	△114	△46
合 計		7,759	△84	△68

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく中間貸借対照表に計上したオプション料はありません。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間末 (平成 17 年 6 月 30 日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップ取引	200 (6)	-	△6

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. () 内の金額は、同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

3. 上記契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引 US ドル	1,267	3	3
	オプション取引 買建コール US ドル	1,410	48	△4
	売建プット US ドル	1,379	△51	17
合 計		4,057	-	16

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく中間貸借対照表に計上したオプション料はありません。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度末（平成16年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップ取引	200 (6)	-	△6

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. () 内の金額は、同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。
3. 上記契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引 US ドル	1,267	△6	△6
	オプション取引 買建コール US ドル	1,801	28	△38
	売建プット US ドル	1,745	△146	△62
合 計		4,814	△123	△106

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく貸借対照表に計上したオプション料はありません。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

株式分割について

当中間会計期間（自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 6 月 30 日）

当社は、平成 17 年 5 月 2 日付で普通株式 1 株に対し普通株式 4 株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1 株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

項 目	前中間会計期間 （自 平成16年 1月 1日 至 平成 16 年 6 月 30 日）	前事業年度 （自 平成16年 1月 1日 至 平成 16 年 12 月 31 日）
1株当たり純資産額	73,420 円 15 銭	77,411 円 14 銭
1株当たり中間（当期）純利益	13,193 円 29 銭	17,753 円 88 銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。